

広島県告示第二百九十七号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項の規定によって、指定自立支援医療機関として次の者を指定した。

平成二十年三月二十七日

広島県知事 藤 田 雄 山

薬局又は指定訪問看護事業者等

名 称	すずらん薬局阿品台店
所 在 地	廿日市市阿品台四丁目一七―二七
自立支援医療の種類	育成医療
指定年月日	平成二〇年 三月二日